

さいたま市告示第 1828 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 5 項の規定により、大規模小売店舗の廃止の届出があったので、その概要等を同条第 6 項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和 6 年 11 月 12 日

さいたま市長 清水 勇 人

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 大宮・三橋ショッピングセンター

所在地 さいたま市西区三橋 6 丁目 607-13 外

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 イオンリテール株式会社

代表者氏名 代表取締役 井出 武美

住所 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1

(3) 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計

16,449 m²

(4) 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計

0 m²

(5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が 1000 平方メートル以下となる日

令和 6 年 11 月 1 日

(6) 変更する理由

建物解体のため。

2 届出年月日

令和 6 年 10 月 29 日

3 連絡先

(1) 担 当 さいたま市役所経済局商工観光部商業振興課商業振興係

(2) 電 話 048(829)1364

(3) F A X 048(829)1944